

県営追浜第一団地特定事業 様式集 新旧対照表（令和3年10月18日）

頁	新	旧																																																																
22	<p>(様式 2-7)</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>工事監理企業</p> <p>(中略)</p> <p>【添付書類】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>書類名</th> <th>入札参加者確認</th> <th>県確認</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>会社概要</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>商業登記簿謄本（現在事項証明書） ※入札公告日以降に交付されたものを提出すること。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>納税証明書（法人税、消費税及び地方消費税）の写し（最近1年間の未納がないことが証明できるもの）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>建築士法第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていることを証する書類</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>実績に記載された契約書等の写し、共同企業体による場合は協定書の写し</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(削除)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>在籍している一級建築士3名の一級建築士免許証の写し及び建築士法第22条の2に規定する定期講習の修了証の写し、並びに、所属企業と直接的な雇用関係が証明できる資料（健康保険被保険者証の写し、市町村が作成する住民税特別徴収税額通知書の写し等）</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		書類名	入札参加者確認	県確認	1	会社概要			2	商業登記簿謄本（現在事項証明書） ※入札公告日以降に交付されたものを提出すること。			3	納税証明書（法人税、消費税及び地方消費税）の写し（最近1年間の未納がないことが証明できるもの）			4	建築士法第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていることを証する書類			5	実績に記載された契約書等の写し、共同企業体による場合は協定書の写し				(削除)			6	在籍している一級建築士3名の一級建築士免許証の写し及び建築士法第22条の2に規定する定期講習の修了証の写し、並びに、所属企業と直接的な雇用関係が証明できる資料（健康保険被保険者証の写し、市町村が作成する住民税特別徴収税額通知書の写し等）			<p>(様式 2-7)</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>工事監理企業</p> <p>(中略)</p> <p>【添付書類】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>書類名</th> <th>入札参加者確認</th> <th>県確認</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>会社概要</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>商業登記簿謄本（現在事項証明書） ※入札公告日以降に交付されたものを提出すること。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>納税証明書（法人税、消費税及び地方消費税）の写し（最近1年間の未納がないことが証明できるもの）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>建築士法第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていることを証する書類</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>実績に記載された契約書等の写し、共同企業体による場合は協定書の写し</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>配置予定の技術者の当該工事業の監理技術者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>在籍している一級建築士3名の一級建築士免許証の写し及び建築士法第22条の2に規定する定期講習の修了証の写し、並びに、所属企業と直接的な雇用関係が証明できる資料（健康保険被保険者証の写し、市町村が作成する住民税特別徴収税額通知書の写し等）</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		書類名	入札参加者確認	県確認	1	会社概要			2	商業登記簿謄本（現在事項証明書） ※入札公告日以降に交付されたものを提出すること。			3	納税証明書（法人税、消費税及び地方消費税）の写し（最近1年間の未納がないことが証明できるもの）			4	建築士法第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていることを証する書類			5	実績に記載された契約書等の写し、共同企業体による場合は協定書の写し			6	配置予定の技術者の当該工事業の監理技術者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し			7	在籍している一級建築士3名の一級建築士免許証の写し及び建築士法第22条の2に規定する定期講習の修了証の写し、並びに、所属企業と直接的な雇用関係が証明できる資料（健康保険被保険者証の写し、市町村が作成する住民税特別徴収税額通知書の写し等）		
	書類名	入札参加者確認	県確認																																																															
1	会社概要																																																																	
2	商業登記簿謄本（現在事項証明書） ※入札公告日以降に交付されたものを提出すること。																																																																	
3	納税証明書（法人税、消費税及び地方消費税）の写し（最近1年間の未納がないことが証明できるもの）																																																																	
4	建築士法第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていることを証する書類																																																																	
5	実績に記載された契約書等の写し、共同企業体による場合は協定書の写し																																																																	
	(削除)																																																																	
6	在籍している一級建築士3名の一級建築士免許証の写し及び建築士法第22条の2に規定する定期講習の修了証の写し、並びに、所属企業と直接的な雇用関係が証明できる資料（健康保険被保険者証の写し、市町村が作成する住民税特別徴収税額通知書の写し等）																																																																	
	書類名	入札参加者確認	県確認																																																															
1	会社概要																																																																	
2	商業登記簿謄本（現在事項証明書） ※入札公告日以降に交付されたものを提出すること。																																																																	
3	納税証明書（法人税、消費税及び地方消費税）の写し（最近1年間の未納がないことが証明できるもの）																																																																	
4	建築士法第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていることを証する書類																																																																	
5	実績に記載された契約書等の写し、共同企業体による場合は協定書の写し																																																																	
6	配置予定の技術者の当該工事業の監理技術者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し																																																																	
7	在籍している一級建築士3名の一級建築士免許証の写し及び建築士法第22条の2に規定する定期講習の修了証の写し、並びに、所属企業と直接的な雇用関係が証明できる資料（健康保険被保険者証の写し、市町村が作成する住民税特別徴収税額通知書の写し等）																																																																	